

平成 26 年度 くじゅう地区管理運営協議会 総会

議事次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

(1) 議案第 1 号 平成 25 年度事業報告および決算報告、

会計監査報告について

(2) 議案第 2 号 平成 26 年度事業計画 (案) および

予算 (案) について

(3) 議案第 3 号 平成 26 年度役員改選 (案) について

4. その他

日 時：平成 26 年 5 月 26 日 (月) 16:30～17:30

場 所：九重観光ホテル

平成26年度 くじゅう地区管理運営協議会 総会 出欠表

協議会規約第7条				役員会	総会	懇親会	備考	
1	会長	九重町	町長	坂本 和昭	○	○	○	
2	副会長	竹田市	市長	首藤 勝次	○	○	欠	代理:久住支所長 荒巻英俊
3	理事	阿蘇自然環境事務所	所長	森 一弘	○	○	欠	
4	理事	大分県 企画振興部 観光・地域局	局長	阿部 邦和	○	○	欠	代理:景観まちづくり室 宮本吉朗
5	理事	九重・飯田高原観光協会	会長	武石 良一	○	○	○	
6	理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 文徳	○	○	○	
7	理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明	○	○	○	
8	理事	久住高原観光協会	会長	神田 長徳	○	○	○	
9	監事	有限会社 みやま商店	社長	熊谷 薫	○	○	欠	
10	監事	九重ヒュッテ	支配人	山口 幸三	欠	欠	欠	
				9	9	5		

協議会規約第9条				役員会	総会	懇親会	備考	
11	幹事	くじゅう自然保護官事務所	自然保護官	新田 一仁	○	○	○	田中侑斗自然保護官補佐同席
12	幹事	大分県 企画振興部 観光・地域局 景観・まちづくり室	室長	宮本 吉朗	(○)	(○)	○	兼 代理:大分県企画振興部 観光・地域局長
13	幹事	大分県 生活環境部 生活環境企画課	課長	山本 章子	-	欠	欠	
14	幹事	九重町商工観光・自然環境課	課長	左藤 克樹	-	○	○	
15	幹事	竹田市久住支所 産業建設課	課長	堀 慎司	-	○	欠	
16	幹事	九重・飯田高原観光協会	副会長	渡邊 秀雄	-	○	○	
17	幹事	有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘蔵 岳久	-	○	○	
18	幹事	株式会社おおいた観光サービス	代表取締役	奥村 伸幸	-	○	欠	代理:オーベルジュ・コスモス 中野豊文
19	幹事	九重の自然を守る会	理事長	渡辺 格雄	-	○	○	
20	幹事	九重森林公園株式会社	取締役支配人	高橋 裕二郎	-	○	○	
21	幹事	有限会社牧の戸峠レストハウス(牧ノ戸売店)	支配人	古賀 透	-	○	○	
				1	9	8		

				役員会	総会	懇親会	備考	
22		大分森林管理署	署長	有村 孝一	-	○	欠	
23		大分西部森林管理署	署長	入口 了	-	○	欠	
24		株式会社まきのとコーポレーション(九重観光ホテル)	代表取締役社長	小池 由明	-	○	○	
25		飯田高原観光株式会社(長者原ヘルスセンター)	社長	原口 嘉哲	-	○	○	代理:原口智成
26		やまなみ観光株式会社(レストハウスやまなみ)	代表取締役社長	久恒 雄一郎	-	○	○	
27		株式会社九重西鉄ホテル(西鉄ホテル花山酔)	代表取締役社長	吉村 達也	-	○	欠	代理:副支配人 森川正幸
28		寒の地獄株式会社(寒の地獄旅館)	社長	武石 良一	-	(○)	(○)	兼 九重飯田高原観光協会会長
29		有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	常務	安部 智子	-	○	○	
30		学校法人福岡大学	副学長	馬本 誠也	-	欠	欠	
	法人事業部長		安武 重雄	-	欠	欠		
31		株式会社セイブ九州(ホテルやまなみ荘)	支配人	森山 信行	-	欠	欠	
32		株式会社エル・ランチョ・グランデ	代表取締役	瀬戸 年美	-	○	欠	
33		九重町飯田農業協同組合(飯田高原ドライブイン)	課長	浜田 由紀夫	-	欠	欠	
34		有限会社くじゅう倶楽部(くじゅう倶楽部)		佐藤 克聡	-	欠	欠	
35		株式会社おおいた観光サービス(オーベルジュ・コスモス)	統括責任者	中野 豊文	-	(○)	○	兼 代理:おおいた観光サービス代表取締役
36		大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家	所長	藤川 明文	-	○	欠	
37		飯田高原デザイン会議	議長	高橋 裕二郎	-	(○)	(○)	兼 九重森林公園株式会社支配人
38		一般財団法人セブン・イレブン記念財団(九重ふるさと自然学校)	代表	川野 智美	-	○	○	
39		NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	理事長	上好 温	-	○	欠	
40		株式会社橋本建設	社長	渡邊 始枝	-	○	○	
41		株式会社ア・マ・ファソン(オーベルジュ ア・マ・ファソン)	社長	小幡 洋二	-	欠	欠	
42		株式会社星野リゾート(界 阿蘇)	総支配人	伊藤 靖兼	-	欠	欠	
43		有限会社吉武建設	代表取締役	吉武 勝広	-	○	○	
				13	8			

協議会規約第11条				役員会	総会	懇親会	備考	
事務局	事務局長	九重の自然を守る会	事務局長	小山 正記	○	○	○	
	事務局	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループリーダー	工藤 和典	○	○	○	
	事務局	長者原ビジターセンター	センター長	種村 英大	○	○	○	
				3	3	3		
	事務局補助	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループ	日隈 慶子	-	○	○	
	事務局補助	長者原ビジターセンター	自然解説員	村松 優子	-	○	○	
	事務局補助	長者原ビジターセンター	自然解説員	鳥越 遥	-	○	○	
				0	3	3		
				役員会計	総会計	懇親会計		
				13	37	27		

平成26年度 くじゅう地区管理運営協議会 総会席次表

会場：九重観光ホテル 大広間

九重町長 坂本 和昭 様
会長

九重の自然を守る会 事務局長 小山 正記	九重町役場商工観光 ・自然環境課 リーダー 工藤 和典	長者原ビジターセンター センター長 種村 英大
事務局		

竹田市長 (代理:久住支所長) 荒巻 英俊 様
環境省 阿蘇自然環境事務所 所長 森 一弘 様
環境省 くじゅう自然保護官事務所 自然保護官 新田 一仁 様
環境省 くじゅう自然保護官事務所 自然保護官補佐 田中 脩斗 様
大分県 企画振興部 観光・地域局 局 長 (代理:景観・まちづくり室 室長) 宮本 吉朗 様
大分森林管理署 署長 有村 孝一 様
大分西部森林管理署 署長 入口 了 様
有限会社法華院温泉 (法華院温泉山荘) 代表取締役 弘蔵 岳久 様
竹田市久住支所 産業建設課 課長 堀 慎司 様
九重町 商工観光・自然環境課 課長 左藤 克樹 様
大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家 所長 藤川 明文 様
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ) 代表取締役社長 久恒 雄一郎 様
株式会社エル・ランチョ・グランデ 代表取締役 瀬戸 年美 様
NPO法人久住高原 みちくさ案内人倶楽部 理事長 上好 温 様
株式会社 橋本建設 社長 渡邊 始枝 様

有限会社みやま商店 社長 熊谷 薫 様
九重・飯田高原観光協会 会長 寒の地獄株式会社 社長 武石 良一 様
九重・飯田高原観光協会 副会長 渡邊 秀雄 様
釜ノ口温泉観光協会 会長 清水 弘明 様
筋湯温泉観光協会 会長 甲斐 文徳 様
久住高原観光協会 会長 神田 長徳 様
九重の自然を守る会 理事長 渡辺 格雄 様
九重森林公園株式会社 取締役支配人 飯田高原デザイン会議 議長 高橋 裕二郎 様
株式会社おおいた観光サービス 代表取締役 (代理:オーベルジュ・コスモス 統括責任者) 中野 豊文 様
有限会社牧ノ戸峠レストハウス 支配人 古賀 透 様
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル) 代表取締役社長 小池 由明 様
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター) 社長(代理) 原口 智成 様
株式会社九重西鉄ホテル 代表取締役社長 (代理:副支配人) 森川 正幸 様
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル) 常務 安部 智子 様
有限会社吉武建設 代表取締役 吉武 勝広 様
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表 川野 智美 様

随行者席

(議案第1号)

平成25年度事業報告【平成25年度活動報告冊子参照】

1. 長者原ビジターセンター等の施設の管理運営

(1) ビジターセンター(タデ原木道を含む)、園地及び公衆トイレ等の管理運営を環境省から受託し、常駐職員3名を雇用して施設等の適切な維持管理を行った。

また、7～8月の夏休み期間に開館時間を17時まで延長(通常16時)し、利用者の利用を促した。

(2) 公衆トイレ清掃は、職員による通常清掃に加え、繁忙期には清掃ボランティアの協力(週4回程度、年間139日)を得て、トイレを清潔に保てるよう管理した(1日3～5回)。

(3) 長者原園地およびその周辺の維持管理については、草木の刈り払いや枝打ち、植栽木の剪定、芝刈りを適宜行った。

2. 国立公園利用者への情報提供等

(1) ビジターセンターで、利用者案内及び各種情報を提供した。7月には平成9年にリニューアルオープンしてからの入館者が80万人を突破したことから、記念セレモニーを実施した。

平成25年度利用者数：123,755人(前年比約9,000人増)

平成9年7月からの累計入館者数：884,049人

(2) ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハンズオン展示の制作・更新を行った。また今年度から、登山コーナーを設けて、正しいくじゅう登山の普及啓発に努めた。

(3) ビジターセンターで、「くじゅうの森をたんけん！クイズスタンプラリー」と題して、クイズ形式でくじゅうの自然を学ぶことのできる企画展示を実施した。(平成25年度利用者数：2,073人)

(4) ビジターセンターカウンターで、利用者へ物品の販売を行った。オリジナル商品については、内容の見直しを行い、商品内容の改善を行った。

(5) 九重の自然を守る会、環境省パークボランティアの協力により、土・日曜・祝日等、利用者が多い時期に、タデ原湿原木道を利用して、参加料無料で自然観察会を実施した。(平成25年度：開催数58回、参加者数953人)

(6) 職員による自治体および学生の視察研修などの受け入れを実施した。(平成25年度利用者数：開催数17回、参加者数388人)

(7) ビジターセンターで、毎月第4日曜日を中心に、くじゅうの自然に関わる人達を講師に、くじゅうの自然について学ぶ公開講座「サロン・de・くじゅう」を実施した。(平成25年度：開催数9回、参加者数167人)

(8) 公衆トイレでくじゅうの自然を紹介する「トイレde写真館」を、展示写真の公募コンテストとして実施し、公衆トイレの写真展示の充実を図った。

(9) ビジターセンターの情報提供誌「長者原だより」を春・夏・秋・冬の計4号発行し、会員および関係各所に配布した。

(10) 阿蘇くじゅう国立公園指定80周年イベントとして、アメリカ・イエローストーン国立公園から講師を招き、子ども向け行事の「フクロウから見える森のいきもの」及び、「自然保護と地域経済との関わり～イエローストーン国立公園の事例から～」というタイトルで講演会を実施した。

3. くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動

(1) 九重の自然を守る会などに協力し、くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動を随時行った。(タデ原の外来種駆除活動など)

(2) 牧ノ戸峠駐車場および登山口周辺において、ごみの状況確認及びごみ収集を随時行った。

(3) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行った。

(4) 飯田高原野焼き実行委員会に協力し、タデ原の防火帯づくりおよび野焼きを実施した。

(5) 環境省・日本自然保護協会の「モニタリングサイト 1000 里地調査」として、タデ原湿原周辺の生物多様性について、九重の自然を守る会と連携しながらモニタリング調査を行った。

4. 地域での環境教育活動

(1) 地元の子どもたちに、くじゅう地域の自然や文化についての学習や自然環境保全活動を推進するため、「飯田高原お宝クイズ」の実施や、「飯田高原お宝探検隊」を実施し、地域教育に協力した。

5. 登山道等の保全・維持管理作業

(1) 関係各所と協力して、随時登山道等の保全作業を行った。

(2) 登山道の老朽化している道標について、新たに 2 基（大船山段原、中岳・稲星山分岐）制作を行った。

6. 利用者への適正な指導

(1) 随時、国立公園のマナー啓発や登山利用等について、利用者へ適正な利用指導を行った。

(2) 公園利用のためのマナー啓発のチラシの作成を行った。

7. その他業務

(1) 公共団体への協力をを行い、くじゅう地区の自然保護及び利用促進のための情報提供等を行った。また、北部九州インターハイ山岳競技参加者に対して、記念品（くじゅう連山ステッカー）の贈呈を行った。

(2) インターネットのブログやフェイスブックを活用して、くじゅう地域の最新の自然情報を配信した。

(3) ビジターセンターの管理運営の向上を目的として、先進地へ職員を派遣し、視察研修を行った。

(4) 阿蘇くじゅう国立公園指定 80 周年記念事業実行委員会に、事務局として参画した。

平成25年度 収支決算書

(収入の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	615,166	615,166	0	
前年度繰越金(職員3ヶ月分)	1,900,000	1,900,000	0	3か月分管理運営費
負担金	2,695,000	2,695,000	0	
賛助会費	50,000	50,000	0	
VC管理受託	8,358,000	8,358,000	0	環境省12ヶ月分
雑収入	1,834	34,140	32,306	利息、講演料、原稿料、イベント参加料
物品販売費	600,000	706,840	106,840	
収入合計	14,220,000	14,359,146	139,146	

(支出の部)

項	目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
	会議費	200,000	194,130	5,870	総会等
管理費	人件費	7,500,000	7,453,351	46,649	管理人件費×3、社会保険料
	研修交通費	230,000	223,312	6,688	業務交通費、研修(兵庫県立人と自然の博物館)
	VC等施設管理費	900,000	674,514	225,486	カラーコピー機、清掃等の外注
	水道光熱費	150,000	163,412	▲ 13,412	水道組合負担金、灯油
	通信運搬費	200,000	174,332	25,668	電話・インターネット
	消耗品費	680,000	627,548	52,452	トイレ用品、展示用品等
	備品費	120,000	174,727	▲ 54,727	ビデオカメラ・冷蔵庫・ブロワー
	修繕費	80,000	67,460	12,540	芝刈り機修繕等
	情報費	110,000	93,926	16,074	図書購入等
	計	9,970,000	9,652,582	317,418	
事業費	販売物品仕入費	600,000	414,079	185,921	物品の仕入れ
	自然環境保全費	100,000	118,075	▲ 18,075	野焼き活動、クリーン作戦、外来種等
	利用者サービス	1,070,000	980,542	89,458	観察会、清掃ボランティア、80周年イベント
	登山道等保全作業費	380,000	251,926	128,074	道標×2基、ロープ等
	計	2,150,000	1,764,622	385,378	
	* 予備費	1,900,000	0	1,900,000	
	合計	14,220,000	11,611,334	2,608,666	

翌年度繰越金

14,359,146 - 11,611,334 = 2,747,812

* 190万円については、新年度当初、負担金や環境省からの管理受託金の入金がないため、職員給料等の支払い分(約3ヶ月分)に充当する。

平成25年度 負担金収入内訳

(単位:円)

負担者	本年度予算額	本年度決算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	100,000	100,000	0	
株式会社おおいた観光サービス	400,000	400,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
長者原ヘルスセンター	45,000	45,000	0	
オーベルジュ・コスモス	45,000	45,000	0	
レストハウスやまなみ	45,000	45,000	0	
株式会社九重西鉄ホテル花山酔	35,000	35,000	0	
みやま商店	25,000	25,000	0	
寒の地獄旅館	10,000	10,000	0	
九重星生ホテル	10,000	10,000	0	
福岡大学	200,000	200,000	0	
ホテルやまなみ荘	20,000	20,000	0	
九重観光ホテル	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
牧ノ戸峠売店	20,000	20,000	0	
飯田高原ドライブイン(飯田農協)	20,000	20,000	0	
法華院温泉	30,000	30,000	0	
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社(スキー場)	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
ア・マ・ファソン	20,000	20,000	0	
界 阿蘇	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
九重ふるさと自然学校	10,000	10,000	0	
負担金計	2,695,000	2,695,000	0	

平成25年度 賛助会費収入内訳

(単位:円)

負担者	本年度予算額	本年度決算額	比較増	摘要
朝日台レストハウス	10,000	10,000	0	
九州電力 八丁原発電所	10,000	10,000	0	
九州林産 湯布院事務所	10,000	10,000	0	
福岡県中体連	10,000	10,000	0	
福岡県高体連	10,000	10,000	0	
負担金計	50,000	50,000	0	

会計監査報告

規約第8条の規定により、平成25年度の会務並びに会計を監査した結果、
証拠書類及び帳簿等の内容は、適正に処理されていることを認めます。

平成26年 5月 19日

くじゅう地区管理運営協議会

監事 みやま商店

熊谷 薫 

監事 九重ヒュッテ

山口 幸三 

(議案第 2 号)

平成 26 年度事業計画 (案)

1. 長者原ビジターセンター等の施設の管理運営 (別紙 1 参照)

(1) ビジターセンター (タデ原木道を含む)、公衆トイレ等の管理運営を環境省から受託し、正規職員 4 名を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努める (特に英語対応)。

また、利用者が月 1 万人を超える繁忙期 (5～10 月) に、開館時間を 17 時まで延長 (通常 16 時) し、利用者サービスの充実を図る。

(2) 公衆トイレ清掃は、職員による通常清掃に加え、繁忙期には清掃ボランティアの協力 (週 4 回程度、年間 180 日) を得て、トイレを清潔に保てるよう管理する (1 日 3～6 回)。

(3) 長者原園地およびその周辺の景観の維持管理については、管理者である環境省による維持管理を補助する形で、草木の刈り払いや枝打ち、植栽木の剪定、芝刈り等を適宜行う。

2. 国立公園利用者への情報提供等

(1) ビジターセンターで、利用者案内及び各種情報を提供する。

(2) ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハンズオン展示の制作・更新を随時行う。

(3) ビジターセンターカウンターで、利用者へ物品の販売を行う。

(4) 九重の自然を守る会、環境省パークボランティアの協力により、土・日曜・祝日等、利用者が多い時期に、タデ原湿原木道を利用して、自然観察会 (2 時間) を実施する。

また毎日、午前と午後に職員による、ミニガイドウォーク (30 分間) を実施する。

(5) ビジターセンターにおいて、「クイズスタンプラリー」や公開型講演会「サロン de くじゅう」、大学などの専門家による講演会を実施し、幅広い世代の利用者にくじゅうの魅力や課題を伝えるとともに、楽しさを提供できるようサービスの充実を図る。

(6) 九重の自然を守る会などと連携しながら、くじゅう地域の自然環境保全の啓発および自然ふれあい活動の提供を目的に、職員による各種研修の受け入れを行う。

(7) 「トイレ de 写真館」を継続し、空間を活かしながらくじゅうの魅力発信を行う。

(8) ビジターセンターの情報提供誌「長者原だより」を春・夏・秋・冬の計 4 号発行し、会員および関係各所に配布する。

3. くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動

(1) 九重の自然を守る会等と連携しながら、くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動を随時行う。

(2) 牧ノ戸峠駐車場および登山口周辺において、ごみの状況確認及びごみ収集を適時行う。また、繁忙期においては、関係機関と連携して牧の戸峠登山口において、登山マナーや登山届の提出を呼びかける。

(3) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行う。

(4) 飯田高原野焼き実行委員会に協力し、タデ原の防火帯づくりおよび野焼きを実施する。

(5) くじゅう地区高山植物保護対策協議会に協力し、高山植物保護パトロールを実施する。

(6) 環境省・日本自然保護協会の「モニタリングサイト 1000 里地調査」として、タデ原湿原周辺の生物多様性について、九重の自然を守る会と連携しながらモニタリング調査を行う。

(7) 日本森林林業振興会からの助成事業として、レクリエーションの森（くじゅう山風景林）の整備の一環で、扇ヶ鼻周辺のミヤマキリシマ群落保護のための除伐作業や、男池園地遊歩道沿いの、樹名板の設置を行う。

4. 地域での環境教育活動

(1) 地元の子どもたちに対し、くじゅう地域の自然環境保全活動を推進するため、地域教育に協力する。

5. 登山道等の保全・維持管理作業

(1) 関係各所と協力して、随時登山道等の保全作業を行う。

(2) 登山道の老朽化している道標については、新たに制作し、交換作業を行う。

6. 利用者への適正な指導

(1) 随時、国立公園のマナー啓発や登山利用等について、利用者へ適正な利用指導を行う。特に、登山道通行禁止等箇所の利用を行わないよう、引き続き適切に指導・案内を行う。

(2) 公園利用のためのマナー啓発のチラシの作成・配布を行う。

(3) 長者原における、悪質な駐車場利用者（オートキャンプ等）に対して、正しい駐車場利用マナーを啓発するために、看板の設置を行う。

7. その他業務

(1) インターネットのブログやフェイスブックを活用して、くじゅう地域の最新の自然情報を配信する。

(2) 今年の12月4日に、阿蘇くじゅう国立公園が指定80周年を迎えることから、80周年記念事業実行委員会による事業へ協力する他、くじゅう地区管理運営協議会として記念行事を実施する。

(3) ビジターセンターの管理運営の向上を目的として、先進地等へ職員を派遣し、視察研修を行う。

(4) 平成9年開館からの累計入館者数100万人達成セレモニーを実施する。

平成26年度 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	847,812	615,166	232,646	
前年度繰越金(職員3ヶ月分)	1,900,000	1,900,000	0	4～6月分管理運営費
負担金	2,335,000	2,695,000	▲ 360,000	負担金収入内訳(案)参照
賛助会費	50,000	50,000	0	賛助会費収入内訳(案)参照
ビジターセンター(VC)管理受託	14,148,000	8,358,000	5,790,000	※1 国立公園バリューアップ事業
長者原園地・トイレ清掃管理受託	939,600	0	939,600	※2 環境省別枠委託事業
雑収入	9,588	1,834	7,754	預金利子、イベント参加料等
物品販売費	600,000	600,000	0	
収入合計	20,830,000	14,220,000	6,610,000	

(支出の部)

項	目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
会議費		200,000	200,000	0	総会等
管理費	人件費	11,750,000	7,500,000	4,250,000	
	基本給	7,509,600	6,195,600	1,314,000	正規職員×4
	社会保険	1,401,261	1,004,400	396,861	厚生年金、健康保険、雇用保険等
	各種手当	2,159,000	0	2,159,000	
	その他	680,139	0	680,139	臨時職員等
	研修交通費	380,000	230,000	150,000	職員研修、自然情報収集交通費等
	VC等施設管理費	900,000	900,000	0	コピー機リース、特別清掃、活動報告書等
	水道光熱費	150,000	150,000	0	水道組合負担金、灯油
	通信運搬費	250,000	200,000	50,000	協議会通知等・電話・インターネット料金
	消耗品費	850,000	680,000	170,000	トイレ用品、展示用パネル、イベント用簡易イス等
	備品費	500,000	120,000	380,000	事務用机・PC、イベント用机、ワイヤレスマイクセット等
	修繕費	80,000	80,000	0	芝刈り機修繕等
	情報費	150,000	110,000	40,000	新聞・図書
計		15,010,000	9,970,000	5,040,000	
事業費	販売物品仕入費	900,000	600,000	300,000	消費税8%、登山道マップ3000部
	自然環境保全費	200,000	100,000	100,000	野焼き活動、クリーン作戦、外来種
	利用者サービス	1,770,000	1,070,000	700,000	観察会、公開サロン、清掃ボランティア、マナーチラシ作成・印刷、100万人達成イベント、国立公園バリューアップ事業
	登山道等保全作業費	400,000	380,000	20,000	杭、ロープ、道標制作等
	80周年記念事業費	150,000	0	150,000	講演会謝金等
	計		3,420,000	2,150,000	1,270,000
予備費		2,200,000	1,900,000	300,000	次年度4～5月分管理運営費等
合計		20,830,000	14,220,000	6,610,000	

※1 平成26年度から5年間の時限的に、環境省からのVC管理受託金が増額。契約金額は、14,148,000円。

※2 平成25年度までトイレ・駐車場清掃管理も含めた包括的な管理受託だったが、平成26年度から別枠での管理受託。

平成26年度 負担金収入内訳(案)

(単位:円)

負担者	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	100,000	100,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
株式会社おおいた観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	445,000	▲ 400,000	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
株式会社九重西鉄ホテル (九重西鉄ホテル花山酔)	35,000	35,000	0	
有限会社みやま商店 (ドライブステイ みやま)	25,000	25,000	0	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	10,000	20,000	
学校法人福岡大学	200,000	200,000	0	
株式会社セイビ九州 (ホテルやまなみ荘)	20,000	20,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
有限会社牧の戸峠レストハウス (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉 (法華院温泉山荘)	30,000	30,000	0	
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	20,000	20,000	0	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000		20,000	新規
負担金計	2,335,000	2,695,000	▲ 360,000	

平成26年度 賛助会費収入内訳(案)

(単位:円)

負担者	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
九州横断観光株式会社 (朝日台レストハウス)	10,000	10,000	0	
九州電力株式会社 (八丁原発電所)	10,000	10,000	0	
九州林産株式会社 (湯布院事務所)	10,000	10,000	0	
福岡県中学校体育連盟	10,000	10,000	0	
福岡県高等学校体育連盟	10,000	10,000	0	
負担金計	50,000	50,000	0	

(議案第3号)

平成26(～27)年度 くじゅう地区管理運営協議会役員改選(案)について

協議会規約第7条

役員	構成員	氏名
会長	九重町	町長 坂本 和昭
副会長	竹田市	市長 首藤 勝次
理事	阿蘇自然環境事務所	所長 森 一弘
理事	大分県 企画振興部 観光・地域局	局長 阿部 邦和
理事	九重・飯田高原観光協会	会長 武石 良一
理事	筋湯温泉観光協会	会長 甲斐 文徳
理事	釜ノ口温泉観光協会	会長 清水 弘明
理事	久住高原観光協会	会長 神田 長徳
監事	有限会社みやま商店(ドライブステイみやま)	社長 熊谷 薫
監事	株式会社おおいた観光サービス(オーベルジュ・コスモス)	統括責任者 中野 豊文

協議会規約第9条

役職	構成員	氏名
幹事	くじゅう自然保護官事務所	自然保護官 新田 一仁
幹事	大分県 企画振興部 観光・地域局 景観・まちづくり室	室長 宮本 吉朗
幹事	大分県 生活環境部 生活環境企画課	課長 山本 章子
幹事	九重町 商工観光・自然環境課	課長 左藤 克樹
幹事	竹田市久住支所 産業建設課	課長 堀 慎司
幹事	九重・飯田高原観光協会	副会長 渡邊 秀雄
幹事	有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役 弘蔵 岳久
幹事	株式会社 おおいた観光サービス	代表取締役 奥村 伸幸
幹事	九重の自然を守る会	理事長 渡辺 格雄
幹事	九重森林公園株式会社	取締役支配人 高橋 裕二郎
幹事	有限会社牧の戸峠レストハウス(牧ノ戸売店)	支配人 古賀 透
幹事	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	常務 安部 智子
幹事	一般財団法人セブン・イレブン記念財団(九重ふるさと自然学校)	代表 川野 智美

協議会規約第11条

役職	構成員	氏名
事務局長	九重の自然を守る会	事務局長 小山 正記
事務局員	九重町 商工観光・自然環境課	自然環境グループリーダー 工藤 和典
事務局員	長者原ビジターセンター	センター長 種村 英大

●くじゅう地区管理運営協議会 構成員

協議会規約第7条

1	役員	会長	九重町	町長	坂本 和昭
2		副会長	竹田市	市長	首藤 勝次
3		理事	阿蘇自然環境事務所	所長	森 一弘
4		理事	大分県 企画振興部 観光・地域局	局長	阿部 邦和
5		理事	九重・飯田高原観光協会	会長	武石 良一
6		理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 文徳
7		理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明
8		理事	久住高原観光協会	会長	神田 長徳
9		監事	有限会社 みやま商店	社長	熊谷 薫
10	監事	九重ヒュッテ	支配人	山口 幸三	

協議会規約第9条

11	幹事	幹事	くじゅう自然保護官事務所	自然保護官	新田 一仁
12		幹事	大分県 企画振興部 観光・地域局 景観・まちづくり室	室長	宮本 吉朗
13		幹事	大分県 生活環境部 生活環境企画課	課長	山本 章子
14		幹事	九重町商工観光・自然環境課	課長	左藤 克樹
15		幹事	竹田市久住支所 産業建設課	課長	堀 慎司
16		幹事	九重・飯田高原観光協会	副会長	渡邊 秀雄
17		幹事	有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘藏 岳久
18		幹事	株式会社おおいた観光サービス	代表取締役	奥村 伸幸
19		幹事	九重の自然を守る会	理事長	渡辺 格雄
20		幹事	九重森林公園株式会社	取締役支配人	高橋 裕二郎
21		幹事	有限会社牧の戸峠レストハウス(牧ノ戸売店)	支配人	古賀 透

22	大分森林管理署	署長	有村 孝一
23	大分西部森林管理署	署長	入口 了
24	株式会社まきのとコーポレーション(九重観光ホテル)	代表取締役社長	小池 由明
25	飯田高原観光株式会社(長者原ヘルスセンター)	社長	原口 嘉哲
26	やまなみ観光株式会社(レストハウスやまなみ)	代表取締役社長	久恒 雄一郎
27	株式会社九重西鉄ホテル(西鉄ホテル花山酔)	代表取締役社長	吉村 達也
28	寒の地獄株式会社(寒の地獄旅館)	社長	武石 良一
29	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	常務	安部 智子
30	学校法人福岡大学	副学長	馬本 誠也
		法人事業部長	安武 重雄
31	株式会社セイビ九州(ホテルやまなみ荘)	支配人	森山 信行
32	株式会社エル・ランチョ・グランデ	代表取締役	瀬戸 年美
33	九重町飯田農業協同組合(飯田高原ドライブイン)	課長	浜田 由紀夫
34	有限会社くじゅう倶楽部(くじゅう倶楽部)		佐藤 克聡
35	株式会社おおいた観光サービス(オーベルジュ・コスモス)	統括責任者	中野 豊文
36	大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家	所長	藤川 明文
37	飯田高原デザイン会議	議長	高橋 裕二郎
38	一般財団法人セブン・イレブン記念財団(九重ふるさと自然学校)	代表	川野 智美
39	NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	理事長	上好 温
40	株式会社 橋本建設	社長	渡邊 始枝
41	株式会社ア・マ・ファソン(オーベルジュ ア・マ・ファソン)	社長	小幡 洋二
42	株式会社星野リゾート(界 阿蘇)	総支配人	伊藤 靖兼
43	有限会社吉武建設	代表取締役	吉武 勝広

協議会規約第11条

事務局	事務局長	九重の自然を守る会	事務局長	小山 正記
	事務局	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループリーダー	工藤 和典
	事務局	長者原ビジターセンター	センター長	種村 英大

●くじゅう地区管理運営協議会 賛助会員

朝日台レストハウス	社長	中西 克忠
九州電力八丁原発電所	所長	福田 孝一
九州林産株式会社 林業部	部長	坂口 善雄
福岡県中学校体育連盟	部長	横尾 卓彦
福岡県高等学校体育連盟	専門委員長	石田 康治

くじゅう地区管理運営協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、くじゅう地区管理運営協議会（以下「協議会」という）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所を大分県玖珠郡九重町大字後野上 九重町役場 内に置く。

(目 的)

第3条 協議会は、長者原ビジターセンター等施設の維持管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導を行いくじゅう地区の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 長者原ビジターセンター等施設の管理運営
- (2) くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動
- (3) 公園利用者への情報提供
- (4) 登山道等の保全・維持管理作業
- (5) 公園利用者への適正な指導
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構 成)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・飯田高原観光協会・筋湯温泉観光協会・釜ノ口温泉観光協会・久住高原観光協会・長者原地区及びくじゅう山群に係る個人又は団体

(賛助会員)

第6条 協議会の目的に賛同する者を幹事会又は役員会に諮り賛助会員とすることができる。

(役 員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	1名
理 事	若干名
監 事	2名

- 2 会長は九重町長とし、副会長、理事及び監事は、構成員の中から互選により決定する。
- 3 役員任期は、2年とし再任を妨げない。

(役員職務)

第8条 協議会役員は、それぞれ次の事務を所掌する。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を掌理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を執行する。

(4)監事は、会務及び会計を監査する。

(幹 事)

第9条 協議会の運営に関する業務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、構成員の中から幹事会又は役員会に諮り会長が委嘱する。

(顧 問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(事務局)

第11条 協議会の運営を円滑に行うため事務局を置く。

2 事務局長は、幹事会又は役員会に諮り会長が委嘱する。

(職員)

第12条 本会の業務を遂行するため、職員を置く。

2 職員は会長が任命する。

3 職員は有給とすることができる。

(会 議)

第13条 協議会の会議は、総会・役員会・幹事会とし会長が招集する。

2 総会は、毎年1回開催し会長が議長を務め予算・決算・事業計画・規約改正その他必要事項を決定する。

3 役員会は、必要に応じて開催する。

4 幹事会は、随時開催し会の活動企画立案を審議する。

(会 計)

第14条 協議会の経費は、次のものをもって充てる。

(1)負担金及び助成金

(2)寄付金

(3)その他の収入

(資産の管理)

第15条 協議会資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決による。

(会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(雑 則)

第17条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

(附 則)

第18条 本規約は、昭和58年8月1日から施行する。

改正、平成16年5月21日

改正 平成17年6月 3日

改正 平成18年5月30日

改正 平成22年6月 1日

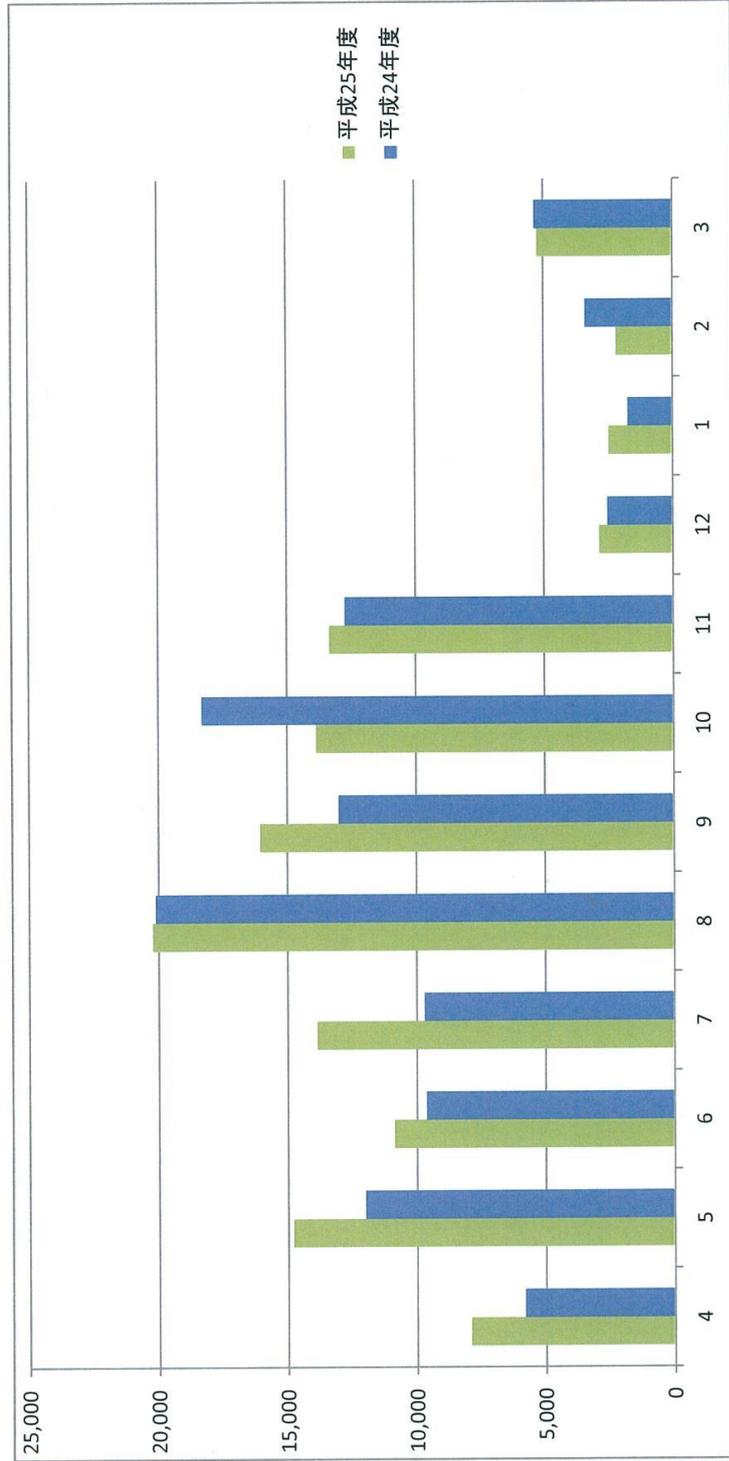
長者原VC累計入館者数

周年	年目		入館者数	備考
	1	平成 9年度	15,814	7/18に新VC開館。数値は7月～3月末までの集計値。年度計は22,312人。
1	2	平成10年度	43,446	
2	3	平成11年度	42,160	
3	4	平成12年度	32,590	
4	5	平成13年度	32,077	
5	6	平成14年度	27,869	
6	7	平成15年度	31,190	
7	8	平成16年度	33,560	
8	9	平成17年度	32,614	
9	10	平成18年度	37,693	
10	11	平成19年度	33,508	
11	12	平成20年度	33,340	
12	13	平成21年度	74,597	
13	14	平成22年度	78,756	
14	15	平成23年度	96,703	当年度より休館日なし、開館時間9時に。職員3名体制で管理運営開始。
15	16	平成24年度	114,377	
16	17	平成25年度	123,755	
17	18	平成26年度	7,605	4月入館者数まで
		累計入館者数	891,654	(人)

※平成21年3月に入館者カウンター設置。それまでは、来館者記帳による集計値。

平成25年度 長者原ビジターセンター入館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
平成25年度	7,913	14,802	10,875	13,866	20,228	16,051	13,881	13,353	2,859	2,482	2,196	5,249	123,755
平成24年度	5,823	12,012	9,632	9,710	20,108	13,012	18,305	12,745	2,537	1,739	3,393	5,361	114,377



平成23～25年度 登山者数統計【牧ノ戸峠カウター】

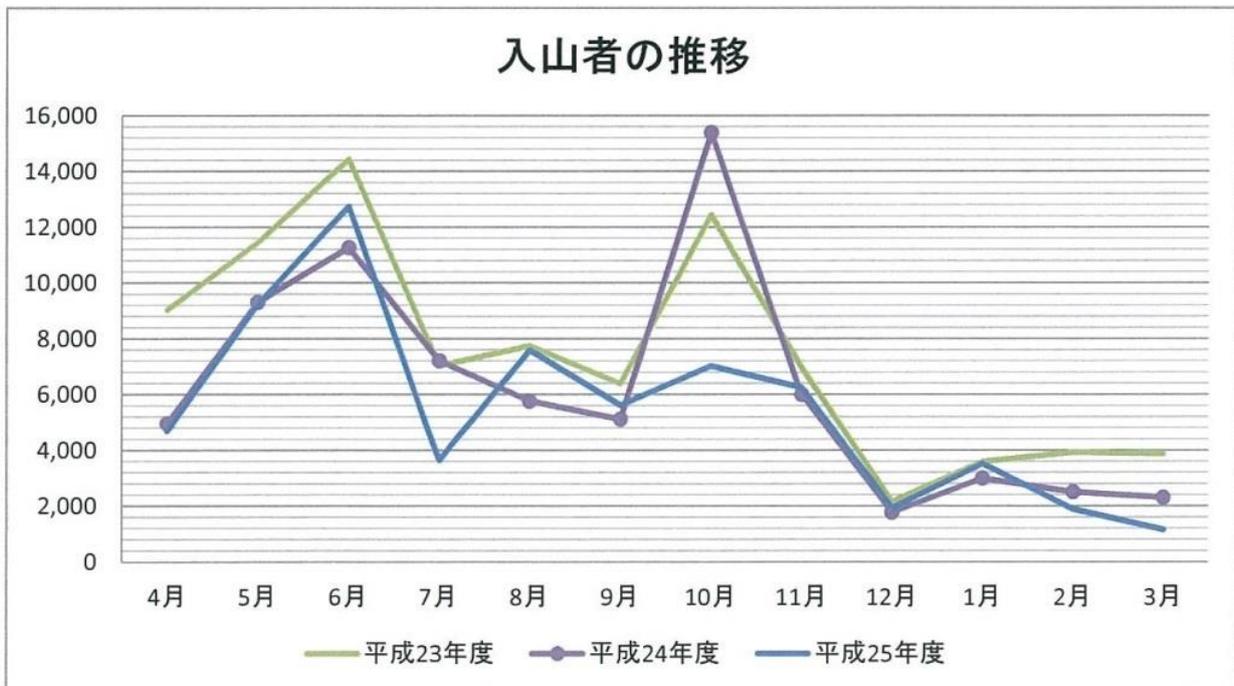
【入山】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4月	9,029	4,959	4,693
5月	11,449	9,311	9,246
6月	14,432	11,263	12,748
7月	7,039	7,213	3,642
8月	7,749	5,761	7,589
9月	6,385	5,110	5,622
10月	12,437	15,388	7,019
11月	6,962	6,003	6,255
12月	2,162	1,776	1,933
1月	3,595	2,995	3,521
2月	3,925	2,506	1,891
3月	3,870	2,306	1,156
合計	89,034	74,591	65,315

(人)



※誤作動による異常カウントは除外している。



本データを使用する場合は、「出典：環境省くじゅう自然保護官事務所」と明記くださいますよう、よろしくお願いいたします。

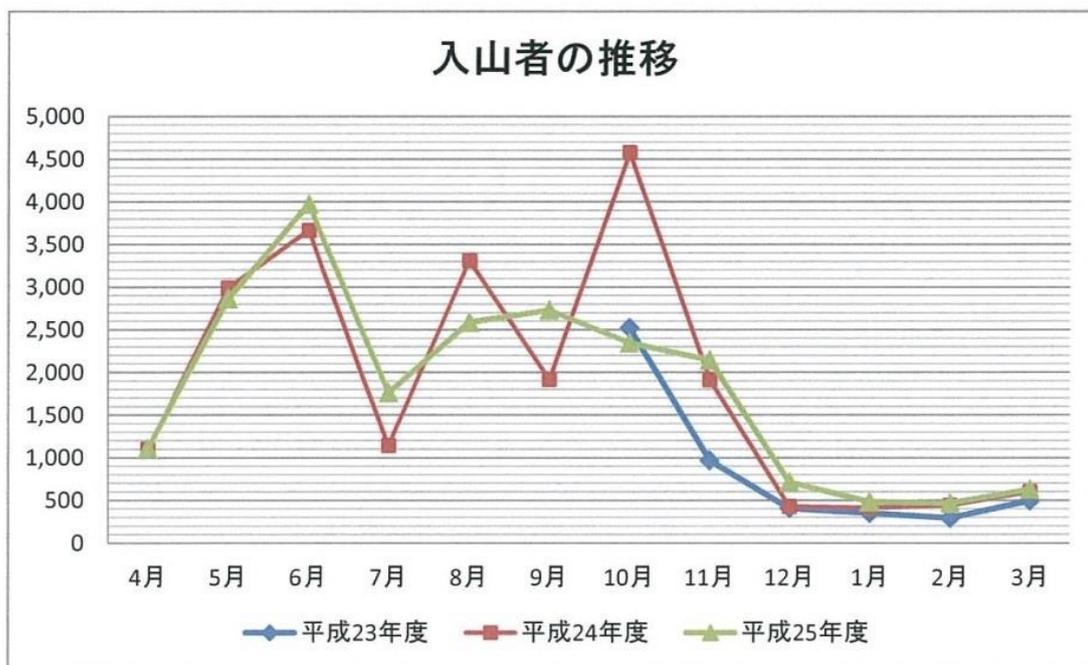
平成23～25年度 登山者数統計【長者原カウンター】

【入山】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4月	-	1,096	1,108
5月	-	2,990	2,862
6月	-	3,664	3,974
7月	-	1,140	1,763
8月	-	3,309	2,590
9月	-	1,914	2,732
10月	2,523	4,578	2,347
11月	968	1,913	2,144
12月	406	426	713
1月	350	412	484
2月	292	440	466
3月	494	599	631
合計	5,033	22,481	21,814 (人)



※「-」は不具合のためデータなし。複数月による数値は、月別にデータ解析を行えなかったため、累計値としている。



本データを使用する場合は、「出典:環境省くじゅう自然保護官事務所」と明記くださいますよう、よろしくお願いします。

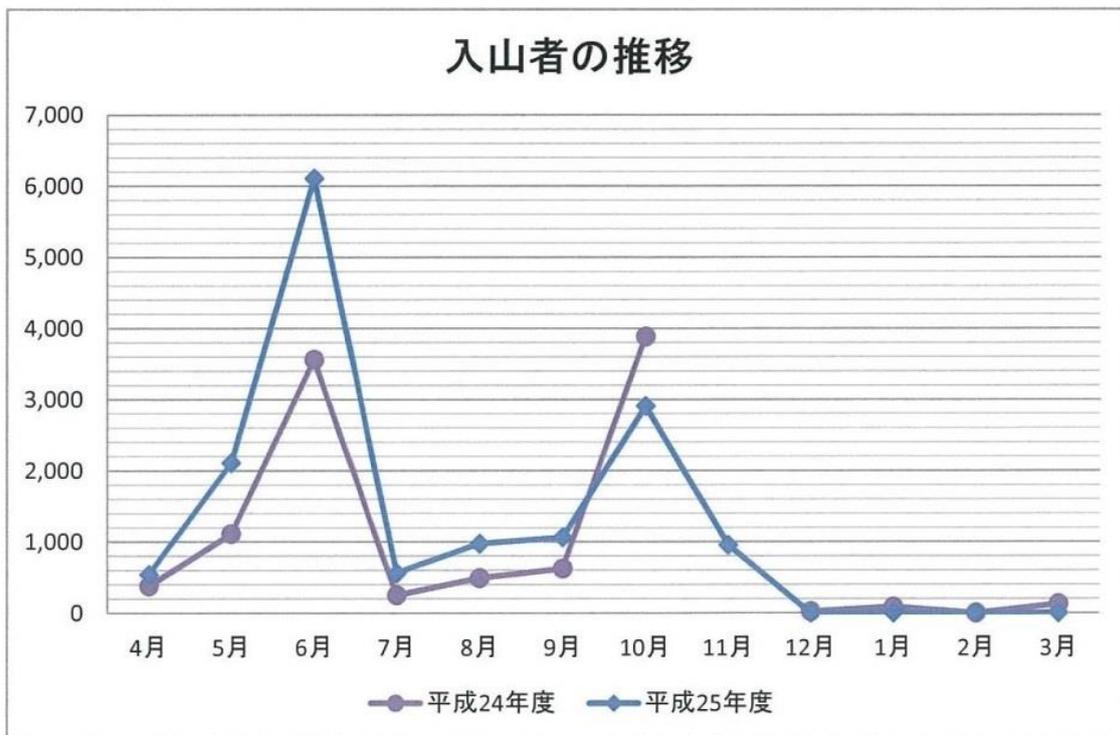
平成23～25年度 登山者数統計【坊ガツルカウンター】

【入山】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4月	-	379	543
5月	-	1,113	2,112
6月	1,903	3,562	6,108
7月		249	561
8月		490	974
9月		625	1,065
10月	4,179	3,885	2,908
11月			955
12月		23	-
1月		86	-
2月	162	-	-
3月	191	128	-
合計	6,435	10,540	15,226



※「-」は不具合のためデータなし。複数月による数値は、月別にデータ解析を行えなかったため、累計値としている。



本データを使用する場合は、「出典：環境省くじゅう自然保護官事務所」と明記くださいますよう、よろしくお願ひします。

くじゅうの魅力知っていますか？

サロン de くじゅう

毎月第4日曜日開催！

13:30~15:00 長者原ビジターセンター1階

「サロン de くじゅう」は、毎回さまざまな分野からゲストを招いて、くじゅうの自然について、その魅力や課題を語ってもらう、まったく新しい形の、ビジターセンター公開サロンです。(*1申込不要・参加費無料)

日時/場所: *2毎月第4日曜日 13:30~15:00/長者原ビジターセンター1階オープンスペース

*1 開催回によっては、申込み・参加費が必要になることがあります。 *2 主催者の都合により、日時と場所を変更することがありますので、あらかじめご了承下さい。

第1回 くじゅうの草原の歴史

5/25(日) 長者原ビジターセンター

種村 英大



人の手が入ることで守られてきたくじゅうの草原は、いつから、何のために維持されてきたのだろうか？人々の営みと自然のつながりを通して、草原の歴史を見つめます。

第2回 くじゅうの自然の中で、生命を担う

6/22(日) 農家レストラン ベベンこ

鷺頭 将治



鷺頭牧場の3代目。農家レストランで、自ら育てた豊後牛や米、野菜を加工し、販売まで行う次世代農業を実践する、飯田高原の若き生産者。飯田高原の若者グループ Tanar の中心人物。

主催：長者原ビジターセンター

問い合わせ先：0973-79-2154 (9:00~17:00)

トイレ de 写真館コンテスト

開催のお知らせ



金賞 / 銀賞 / 銅賞 入賞者には、

2000円相当の長者原オリジナルグッズをプレゼント！
(入賞者は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。)

写真のテーマ：阿蘇くじゅう国立公園指定80周年 「くじゅうの思い出」

応募期間：平成26年5月24日～8月15日

応募締め切り：8月15日(当日付のメール有効)

応募方法：電子メールもしくは直接送付

【電子データの場合】電子メールにて送付。(持込み写真は受け付けません。)

メールには、住所・氏名・電話番号・連絡のとれるe-mailアドレス・
公表名(ハンドルネーム可)・写真のタイトルを必ず記載すること。

●送付先：長者原ビジターセンター トイレ de 写真館係

chojabaruvisitor@yahoo.co.jp



携帯からも応募出来ます！
応募先QRコード

【直接送付の場合】印刷した写真のほか、別紙で住所・氏名・電話番号・公表名
(ハンドルネーム可)・写真のタイトルを必ず記載したものを添付すること。(様式自由)

●送付先：〒879-4911 大分県玖珠郡九重町田野255-33 長者原ビジターセンター

トイレ de 写真館係

※ どれか1つでも欠けていた場合は、審査できないことがあります。

1) 応募規定

- ① 阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう地域で撮影したもの、またはそれに準ずるもの。
- ② 電子データの場合、画像サイズは2MB以上のこと。(携帯電話で撮影したものも可。)
- ③ カラー・白黒は問わない。
- ④ 写真内の人物が特定できる場合は、肖像権の了承を得ていること。
- ⑤ 電子データでない場合は、写真を直持、長者原ビジターセンターに送付のこと。
(※ただし、写真は返却しません。)

2) 応募点数：1人3点まで

3) 公表方法

選考のうえ、長者原地区の公衆トイレ(タデ原公衆トイレ・泉水山公衆トイレ)

「トイレ de 写真館」に掲示(平成26年9月～平成27年4月予定)

その他、掲示の様子を長者原ビジターセンター facebook 等にアップすることがあります。

携帯電話で撮った写真もOK!
どしどしご応募ください!



長者原ビジターセンター (TEL:0973-79-2154)

【平成26年度企画 牧の戸峠 登山ミニレクチャー(呼びかけ) 実施概要】

- ・趣旨: 公園利用者への適切な指導の一環として、くじゅう連山最大の登山口として利用されている牧の戸峠登山口において、登山者に対するマナーの普及啓発を行う。
- ・内容: 牧の戸峠登山口にて、登山ミニレクチャー(呼びかけ)を行う。内容は、服装点検、持ち物確認、登山届の提出、登山道の歩き方、ゴミの持ち帰り、下山時刻の確認、山のトイレの利用方法など。
- ・日程: 【実施済み】5/3(土)、5/4(日)、5/5(月)、5/6(火)の連休期間
【今後の実施予定】5/31(土)、6/1(日)、6/7(土)、6/8(日)、6/14(土)、6/15(日)のミヤマキリシマ繁忙期
時間 7:30~9:30

●5月3日~6日 実施の様子

- ・当日は長者原駐在所、森林管理署のグリーンサポートスタッフ、環境省の協力があり、スタッフは4~7名であった。そのため、登山届を記入できるブースを用意し、スタッフが登山計画の相談に対応した。
- ・くじゅうの見どころの写真パネル、準備体操のイラストのパネル、正しい登山の服装をしたマネキンも設置した。

